



宇部市内 (H25年1～5月) 非行少年等の補導人員



- ◇ 刑法犯少年は28人で、前年より37人減少しています。
- ◇ 窃盗犯のうち万引きは13人で、減少傾向にあります。
- ◇ 不良行為少年は509人で、前年より270人増加しています。



1 総数

区分	総数	刑法犯少年		特別法犯少年			
		犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年		
平成25年1～5月	32(7)	28(7)	26(7)	2	4	2	2
前年同期	67(17)	65(17)	53(11)	12(6)	2	2	

※ 犯罪少年とは、14歳以上20歳未満の者をいいます。

※ 触法少年とは、14歳未満の者をいいます。()内は、女子で内数です。

2 刑法犯少年の罪種別

*** 窃盗犯は減少傾向にあります。**

区分	凶悪犯 殺人・放火等	粗暴犯 暴行・傷害等	窃盗犯	知能犯 詐欺・横領等	その他	合計
平成25年1～5月	1	5(3)	15(4)	1	6	28(7)
前年同期		4	47(16)		14(1)	65(17)

3 刑法犯少年の学職別

*** 中高校生の割合が高くなっています。**

区分	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	合計
平成25年1～5月	1	10(4)	12(2)		3	2(1)	28(7)
前年同期	1	21(11)	30(5)		4	9(1)	65(17)

4 不良行為少年

*** その他～自転車の二人乗り、い集等により公衆に迷惑をかけるような行為等**

区分	喫煙	不良交友	深夜はいかい	怠学	その他	合計
平成25年1～5月	34(3)	271(68)	133(49)	7	64(11)	509(131)
前年同期	17(3)	95(29)	85(29)	5	37(6)	239(67)

～非行防止と健全育成は、家庭から～

家や学校、地域で決められた「きまり」や「ルール」をきちんと守る習慣を身につけさせるよう、家庭内でしっかりと子どもと向き合っ、コミュニケーションを取るように心がけましょう。

みんなで作ろう 安心やまぐち

